「日高市おでかけタクシー」の 導入について

第6回 日高市地域公共交通協議会 2024年12月13日 @日高市役所

ふれあい清流文化都市





1. 日高市おでかけタクシーの導入について

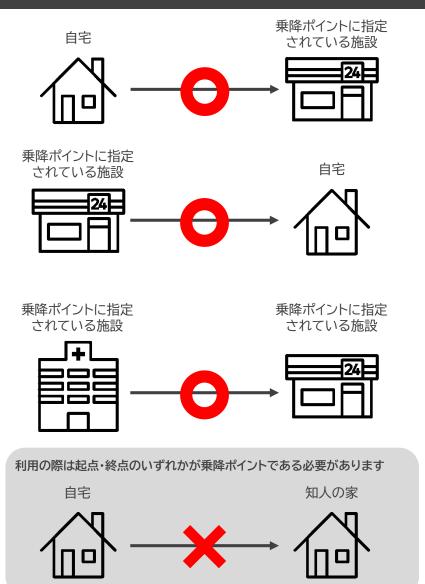
| | 声が小さごついじののこ | 川良町かわたノタクシー | ロウェンブかけなりシーのギュナ | 道(安 |
|-------------|--|--|--|---|
| | 東松山市デマンドタクシー | 川島町かわみんタクシー | 日高市おでかけタクシーの考え方 | 導入案 |
| 運行エリア | •市内全域 | •町内全域 | ・「既存公共交通の利用が難しい地域での移動の支援」と「公共交通の利用が難しい時間帯の移動の支援」の両立を図る | • 市内全域 を対象とする |
| 乗降場所 | ・自宅並びに市内乗降 ポイント ・市外の鉄道駅(3駅) | ・町内全域(完全ドアツー ドア) ・町外の指定病院 | ・鉄道・路線バスとの役割分担・連携を明確化するとともに、運行事業者の運用の効率化を図る・日常生活を送る上で、通院等の必須となる移動手段についても配慮する | ・乗降ポイントを設定し、ントを設定し、ントを設定して市内乗降ポイントをである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 |
| 登録対象者 | ・16歳以上の町内在住者 (申請年度に16歳に達 する人を含む) | •16歳以上の町内在住者 (申請年度に16歳に達 する人を含む) | ・高校生や子育て世代も含め た移動支援を推進する | ・16歳以上の市内在住者(申 請年度に16歳に達する人を 含む)とする |
| 複数人での 利用 | •利用登録者が含まれる 場合、複数人での乗り 合わせが可 | ・利用登録者が含まれる場合、複数人の乗り合わせ が可 | 利用者の運賃負担の軽減と、 輸送の効率化を図る | ・利用登録者が含まれる場合、 複数人の乗り合わせを可と する ・ただし、不特定の他者との 乗り合わせ並びにその斡旋 は不可とする |
| 運行日 | •月~土曜日 ※日祝・12月29日~ 1月3日は運休 | •月~土曜日 ※日祝・12月29日~ 1月3日は運休 | ・通院者に多く利用される可能性が高く、通院に利用しやすい運行日設定を行う・交通事業者の供給面での制約を踏まえる | 市内医療施設の開院が多い 月~土曜日とする日祝、12月29日~1月3日 は対象外とする |
| 運行時間帯 | •8時30分~17時 | •8時~18時 | ・朝夕の繁忙時間帯を避け、 タクシー需要の分散化・平 準化を図る | • 8時~ 7時 とする |

1.日高市おでかけタクシーの導入について

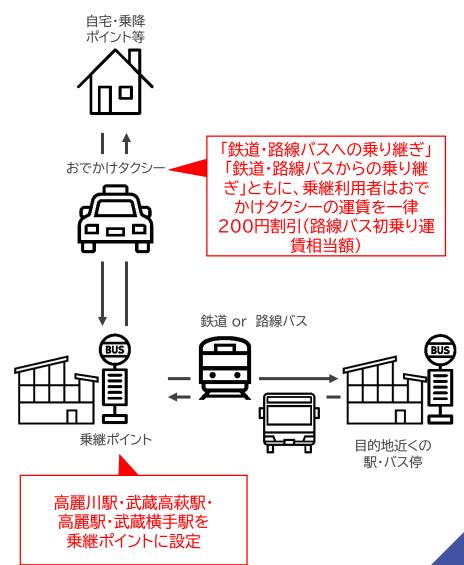
| | 東松山市デマンドタクシー | 川島町かわみんタクシー | 日高市おでかけタクシーの考え方 | 導入案 | | |
|--------------|---|--|---|---|--|--|
| 利用料金 | ・タクシーメーター1,000円未満:500円 ・タクシーメーター1,000円以上~2,000円未満:800円 ・タクシーメーター2,000円以上~3,000円未満:1,000円 ・タクシーメーター3,000円以上:1,500円 | ・町内での利用:片道700円 (タクシーメーター2,500円以上は1,000円) ・指定町外病院の利用:片道2,000円(タクシーメーター5,000円以上は3,000円) | ・市として持続的に負担可能な設定とする(利用者:行政の負担割合を概ね5:5で設定) | ・5ページの通り設定 ・運賃並びに迎車回送料金を補助対象とし、時間指定配車料金(予約料金)は補助対象外とする ・タクシーメーター5,000円以上の市内利用も想定されることから5,500円以上の価格帯の料金も設定 | | |
| 割引運賃の 対象者 | ・障害者手帳(身体・療育のみ)・運転免許経歴証明書保有者 | ・75歳以上・町内停留所での路線バス乗継者・障害者手帳・運転免許経歴証明書保有者・かわみんハウス・川島町役場利用者 | ・移動制約の大きさや、既 存公共交通との連携の観 点から設定する | •市内乗継ポイントでの乗 降者と障害者手帳保有者 については割引対象とす る | | |
| 割引運賃 | ・運賃及び利用料金が1割引 ・デマンドタクシーから市 内循環バスに乗り継ぐ際 は循環バス料金が無料 | ・指定町外病院の利用:片道500円 (タクシーメーター2,500円以上は700円) ・指定町外病院の利用:片道1,700円 (タクシーメーター5,000円以上は2,700円) | ・市として持続的に負担可能な設定とする ・路線バス乗継者への割引適用については、既存公共交通の運賃設定とのバランスの中で設定する | ・割引対象者に関しては利 用者の支払額を割り引く | | |
| 予約方法 | ・電話(3日前から利用の直前まで) | •電話(週間前から利用の 直前まで) | •利用者の属性並びに交通 事業者側の体制を踏まえ て設定 | ・高齢者の利用が想定されることと、市内事業者の現在の予約体制に鑑み、電話での予約受付を行う・3日前から利用の直前まで受付可能とする | | |
| 運行主体 | ・イグチ交通、観光タク シー、東松山交通 | ・川島タクシー(埼玉医大 から町内に戻る際には他 事業者も利用可) | •現在の一般タクシーの営 業圏域等に鑑み設定 | •高麗川交通(有)、日高 ハイヤー(株)に委託予 定 | | |

2. 乗降方法

利用が認められる区間



乗継割引のイメージ



3. 乗降ポイント

設定の考え方

- 市民の普段のおでかけを支援することを念頭に、日高市内の以下の施設を対象とする
 - ✓ 市役所、出張所、公的集会施設
 - ✓ 郵便局
 - ✓ 医療施設(病院、診療所、歯科診療所)
 - ✓ 福祉施設
 - ✓ 学校
 - ✓ 文化施設
 - ✓ 観光施設
 - ✓ 商業施設 (スーパー、ドラッグストア、コンビニ、薬局、美容室)
 - ✓ 金融機関
 - ✓ 飲食店
 - ✓ 斎場・葬儀場
 - ✓ 鉄道駅 (乗継ポイント)

乗降ポイントの配置図・リスト

資料2-2・2-3参照

4. 料金設定案

設定の考え方

- 市として持続的に負担可能な設定とし、<mark>利用者:行政の負担割合を概ね5:5で設定</mark>する
- 鉄道・路線バスとの乗継利用の促進を念頭に、乗継ポイントで乗降し、乗継を行う・行ったことを運転手に申告した場合は、おでかけタクシーの利用料金の割引を行う

設定案

• 基本料金設定は以下の通りとする。

| メーター表示額 | 利用料金 (利用者の負担額) | 乗継ポイントで乗降した 場合の利用料金 |
|------------------|-------------------|------------------------|
| 1,000円未満 | 500円 | 300円 |
| 1,000円以上1,500円未満 | 800円 | 600円 |
| 1,500円以上2,500円未満 | 1,000円 | 800円 |
| 2,500円以上3,500円未満 | 1,500円 | 1,300円 |
| 3,500円以上4,500円未満 | 2,000円 | 1,800円 |
| 4,500円以上5,500円未満 | 2,500円 | 2,300円 |
| 5,500円以上 | 3,000円 | 2,800円 |

- ※ 運賃並びに迎車回送料金を補助対象とし、時間指定配車料金(予約料金)は補助対象外とする
- ※ 障害者については運賃及び利用料金が1割引きになる
- ※ マタニティタクシー利用料金助成事業・障害者タクシー利用料金助成事業の併用も可能

4. 料金設定案

市外施設での乗降について

- 基本的には乗降ポイントは市内施設のみとするが、市民の通院者が多く、かつ市のおでかけ支援事業を活用して通院しているケースも多い、12日山町の埼玉医科大学病院については特例として乗降ポイントに指定する
- ただし、既存路線バスとの競合を回避するため、以下の条件を設定する
 - ✓ 料金設定を他の乗降ポイントと区別し、利用料金から、一律1,000円割引とする (現行のおでかけ支援事業と同額の割引とする)
 - ✓ 埼玉医科大学病院で乗降する場合、<mark>起終点は必ず自宅</mark>とする(埼玉医科大学病院近 くの乗降ポイントで途中下車→同乗降ポイントから埼玉医科大学病院に乗車する行 為を回避する)

5. 本日の議題/今後の検討項目

- 以下については本日の協議会において協議を行う
 - 事業名称「おでかけタクシー」
 - 乗降ポイントの設置場所
 - 料金設定
 - 運行事業者の選定
- 以下については次回の交通戦略部会・協議会までに検討を進める
 - 今回の協議会で出た意見に対する反映
 - 運行事業者側の具体的な作業の流れ(運行マニュアルの作成)
 - 利用者側の具体的な利用の流れ(利用マニュアルの作成)
 - 事業に係る周知・広報の方法